

平成 29 年度 第 1 回 田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：平成 29 年 7 月 31 日（月）

午前 10 時～12 時 15 分

場所：田原本町役場 3 階 301・302 会議室

出席委員（敬称略）

小松原 尚（公立大学法人奈良県立大学 地域創造学部教授）

植田 昌孝（田原本町議会総務文教委員会 委員長）

上田 高明（田原本町農家代表者会 会長）

山田 至完（田原本町商工会 会長）

三濱 敦彦（田原本町自治連合会 会長）

大西 宏興（田原本町社会福祉協議会 会長）

北浦 佐多子（田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）

南澤 照久（株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）

谷野 守弘（奈良中央信用金庫 専務理事）

西本 嘉秀（公募委員）

植島 幹雄（田原本町 教育長）

事務局 植田 知孝（ ” 町長公室長）

持田 尚顕（ ” 総務部長）

中屋敷 晃弘（ ” 住民福祉部長）

森 博康（ ” 産業建設部長）

谷口 定幸（ ” 上下水道部長）

竹島 基量（ ” 教育部長）

西浦 至広（ ” 町長公室総合政策課長）

吉田 志保（ ” ” 課長補佐）

安倍 仁（ ” ” 係長）

次第

1. 開 会

2. 町長挨拶

3. 委員紹介

4. 議 事

議案第 1 号 委員会委員長の選任

議案第 2 号 第 5 次田原本町行政改革大綱策定の概要及びスケジュールについて

議案第 3 号 第 4 次田原本町行政改革の取り組み状況報告について

5. 閉 会

配布資料

- 資料1 田原本町行政改革推進委員名簿
- 資料2 田原本町行政改革推進委員会規則
- 資料3 第5次田原本町行政改革大綱策定の概要
- 資料4 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について
- 資料5 第4次田原本町行政改革の取り組み状況報告書
- 資料6 行政改革推進に関する国の方向性の変化及び行革大綱の新旧比較
- 資料7 田原本町第4次総合計画概要版

議事

1. 開会

事務局 : 本日の出席委員は11名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立

2. 町長挨拶

森町長 : 本日は公私ご多忙の中、第1回田原本町行政改革推進委員会にご出席いただき誠に感謝する。

町では平成29年度より、まちづくりの目標を「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」とする、田原本町第4次総合計画がスタートした。本町の新たな魅力となる、唐古・鍵遺跡史跡公園、また道の駅「レスティ唐古・鍵」も来春のオープンに向けて整備を進めている。住民の皆さまの協働により、誰もが田原本町で暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めていきたい。

まちづくりの実現には、財源の確保とともに、持続可能な住民サービスの提供が必要である。総合計画を円滑に推進する下支えとなるものとして、「行政改革大綱」を位置づけ、効率的で質の高いサービスを提供するための行財政基盤の強化を図るため、平成29年度から5年を期間とした第5次行政改革大綱を策定したい。

今後の少子高齢化の進展や人口減少により税収の減、社会保障費の増などが予測され、厳しい行財政運営を強いられる可能性がある。どうすれば住民の皆さまにとって田原本町に住んで良かったとだけ思っただけの行政サービスを提供できるか、という視点にたった大綱にしたい。忌憚のないご意見・ご提言をお願いします。

3. 委員紹介

4. 議事

議案第1号 委員会委員長の選任

- 事務局 : 委員長選任については、委員の互選による。
- 西本委員 : 委員一人ひとりが自己紹介を兼ねて持っておられる情報と行政改革への考えを話したうえで委員長を決めてはどうか。
- 各委員 : 誰かを指名してはどうか。
- 山田委員 : 奈良県立大学の小松原委員を推薦する。賛成かどうか挙手で決めたい。
- 事務局 : 小松原委員を委員長にすることを挙手で決めてよいか。
- 各委員 : 異議なし
(挙手多数)
- 事務局 : 小松原委員に委員会委員長をお願いすることとする。

○小松原委員を委員長に選任する。

小松原委員長 : 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会、また、総合計画の策定に関わる基本構想審議会で、住民のみなさんのいい意見をいただいていた。行政改革では、限られたお金の使い方を工夫して考えないといけない。行政改革の推進は町の発展に非常に大事なことなので、委員会では様々な立場の皆さんと意見を交わしたい。また、町長の話しにもあったが、福祉サービスや ICT の活用を進める上でも、今後サービスの質の向上が重要になる。これらを含め、町の発展と第 5 次田原本町行政改革大綱の策定に向けて、委員の皆さんのご協力のもと審議していきたい。よろしく願います。

委員会規則第 4 条第 3 項に、「委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。」と規定されていることから、田原本町社会福祉協議会会長である大西宏興委員を指名させていただきたいと思う。

議案第 2 号 第 5 次田原本町行政改革大綱策定の概要及びスケジュールについて

- 事務局 : 資料説明
- 小松原委員長 : 行政改革大綱策定の概要についての意見・感想を求める。
- 植田委員 : 資料 3 の 11 ページ、策定体制に副本部長には副町長とあるが現在不在なので、副本部長の代わりがいるのか、また本部長が不在のときはだれが代わりをするのか。
- 町長公室長 : 田原本町行政改革推進本部設置要綱には副本部長は副町長と規定しており、就任されない間は運用上教育長が代行して行うことを考えている。
- 谷野委員 : 資料 3 の 4 ページ、扶助費のうち、平成 27 年度の児童、高齢者、障害者の人数を含めて内訳は。どこのデータを使っているのか。それと財源を節約すればす

るほど地方交付税が削られることはあるのか。

財政課長 : 障害福祉費が主である社会福祉費が 7 億 2,900 万円、老人福祉費が 3,500 万円、児童福祉費が 10 億 8,500 万円。

谷野委員 : 高齢者では 3,500 万円だけしかないのか。

財政課長 : 介護保険やその他特別会計は別となっている。

谷野委員 : 平成 17 年度は。

財政課長 : 社会福祉費が 2 億 3,300 万円、老人福祉費が 8,300 万円、児童福祉費が 5 億 2,600 万円。

総務部長 : 地方交付税については、人口の大小で税収の偏在が生じるが、どこの市町村でも一般的な水準の行政サービスが受けられるよう、概ね人口に対して単価がいくらかという構造になっている。財源を節約しても交付税の減はない。ただ、地方債を起こせば交付税が増になる仕組みもあるので、地方債の有効利用の観点では、該当する事業を展開することで交付税が増えることになる。

西本委員 : 資料 3 の 4 ページ、職員・組織の状況。町ホームページにある平成 25 年度の行政改革取り組み状況の定員管理の適正化の効果額がマイナス 1 億 3,054 万 5 千円であった。広報紙では平均給与ひとり当たり 500 万円、ここでは公務員ひとり当たり 800 万円使っている計算。何か特別なことがあったのか。行政改革で大事なものは人件費の抑制や人員の削減。岐阜県高山市は田原本町の面積の 100 倍、人口は 3 倍。定員を 1,200 人から 400 人減らし努力されている。このグラフを見ると定員はそのままに見える。

南澤委員 : 人口を 2040 年には 24,000 人を 25,000 人に、2060 年には 17,900 人を 21,000 人にしようという人口減少を防ぐ課題に繋がるかと思うが、そもそも経常収支は収入と支出のバランスなので、収入を増やして支出を減らすということを前提に考えると、収入はなかなか増えない。支出を抑えるしかない。あるいは、生産緑地にするとか農振地域の線引きを変えるとかで固定資産税は増えるのではないのか。支出に関しても経費節減は必要だが、重要な人材を集めることが大事。800 万円が高いのか 500 万円が普通なのかは行政の収支バランスである程度判断するもの。極端だが公務員はみな同じ給料であるべきではないと思う。

また、仮に経常収支がマイナスになっても人口を止められる将来性のある事業であればやればよい。例えば道の駅などの観光産業は一時的に赤であっても町の 3 年後 5 年後 10 年後の将来を見据えてやっていくべき。

資料に適正な課税、適切な滞納処分、適切な支援に繋げるとあるが、何が適切なのか数字で説明を。滞納率はどうか。競売でどれだけ落とすのか。滞納処分を誰がするのか。今の職員体制で出来るのか。次の委員会で議論すべき。

西本委員 : 職員の資質向上には研修が大事。また人を減らして業務量があるままでは大変なので、例えば水道検診を 2 ヶ月に 1 回に。事務量を減らし、また民間委託も推進する。簡単な仕事は民間に、難しい仕事は職員がする。そして町民の負担を少なくすることが行政改革には大事。

小松原委員長： 人材投資戦略の問題や税収増についてどう考えていくのか、議論の方向性を含め事務局としてどうか。

総務部長： 人口ビジョンによる人口減少に対応する計画は、まち・ひと・しごと総合戦略である。就労の確保は結果的に増収に繋がる。また、固定資産税は自由に税率を上げることはできない。田の税額より宅地の税額の方が高いので、極端に言えば田を全て宅地にすればいいということになるが、県全体の農地の保全の観点から町だけで決定できない。今後、田原本インターチェンジができるので、24号バイパス付近を工業ゾーンとして宅地化へすすめていく予定で、固定資産税の税収が上がる事が考えられる。

税の確保の観点から、滞納処分に職員がいるのでは、のご意見について、徴収率は県内市町村の平均と同等。滞納処分については、主に預金や生命保険等を差し押さえし、換価する処分を行っているが、不動産の処分までは行っていない。

人材育成の観点からは、現在人員が多いのか少ないのかは他団体との比較もあるが、従来の行政改革は民間委託等も活用し、人員削減による人件費のコスト削減をしてきた。ここ数年は毎年10名程度の大量退職がある。その補充をどうするか、また職員能力開発の手法が課題。

西本委員： 再任用者で補充する方法がある。行政改革は工夫。

総務部長： 再任用の制度により、今までの職務経験を活かした部署への配置に留意している。希望者が多いので再任用制度の活用の取り組みは今後もすすめる。

経常収支比率は歳入歳出の一般財源のバランス。歳出には公債費の返済、人件費や扶助費など絶対かかるお金がある。収入を増やすにはまず町税の収納率向上になるが、歳入はなかなか増やせないのが現状。

南澤委員： 入を増やす、出を減らすしかない。どちらに重点を置いて、将来を見据えて細やかな計画が必要。

小松原委員長： 大は小の積み重ね、その中で大綱の計画をとということ。

西本委員： 市街化について、農地には様々な規制があるが今後の取り組みが必要。

事務局： 先の西本委員の定員管理の適正化の効果額マイナス1億3,000万円の算出は、平成23年度の人件費決算額19億5,700万円と平成25年度の人件費決算額20億8,700万円との差額で人件費増によるマイナス効果としていた。資料5-3-2(3)歳出削減の2段目、定員管理の適正化の平成25年度財政効果額を3,200万円としている。これは、その年の平均給与額と平成23年度と比較した減員数をかけて算出したもの。同じ年度で効果額に違いがあるのは、効果額の割り出し方を見直したから。また、資料3の5ページにある平成25年度人件費18億7,000万円とあるが、算出内容が違うから。

西本委員： 資料3の5ページは平成25年度、平成26年度、平成27年度と定員も人件費も増えているのに、財政効果があるとは納得できない。行政改革になっていない。人員を減らさなければ町民の負担が増える。

大西委員： 平成25年度、平成26年度、平成27年度の現状から、平成29年度以降の課

題を見つけ、委員会で審議していくわけで、納得できないということではない。

西本委員 : 公債は町民が負担する借金。資料 3 の 10 ページにある、達成が不十分である項目を検証して必要に応じ手法を見直し継続して取り組むとなっているから今議論している。過去の反省が必要。

事務局 : 資料 3 の 5 ページ、職員・組織の状況のグラフは人件費も職員数も減少の推移が見えないということだが、一般職員の推移のグラフ。行政改革の考え方では、平成 23 年度の実績値との比較で、効果額を算出している。

総務部長 : 資料 3 の 5 ページの人件費について、職員 1 人増えれば 800 万円の増であるとのことご意見もあったが、制度改正による、例えば共済費の増により人件費は増える。給与改定による人件費の増減もある。人数が増えると人件費が増えるのは一般論ではあるが、この表だけでは見えない要因もある。例えば平成 27 年度と平成 26 年度では 5 名の増であるが、人件費としては 900 万円の増。この表は各年度の人数と人件費の数値であり、行政改革の効果がお示しできていないと考える。

谷野委員 : 今の議論は議案第 3 号の内容になる。町で毎年度反省していることも含め、第 4 次の報告を受け、次の議論に活かしていく。第 5 次策定を委員だけで 1 から 10 までできない。役場の案に基づき議論を進めたい。

小松原委員長 : 議案第 3 号へ移る。

議案第 3 号 第 4 次田原本町行政改革の取り組み状況報告について

事務局 : 資料説明

小松原委員長 : 行政改革の取り組み状況報告についての意見・感想を求める。

谷野委員 : 第 4 次は概ね良好であったということだが、第 5 次大綱の策定については、第 4 次はどうだったのかもっと踏み込んで考えて欲しい。

小松原委員長 : 発展性・継続性を持たせ見直すということ。

南澤委員 : 財政効果は差額で求めているのか。金額が下がってもサービスが低下してはいけない。人件費が上がってもサービスが上がればいい。それに対して職員の確保ができ、税収が上がればいい。いくら減った増えたではなく、何かをやめたら必ず金額は減るわけで、減らすにも何か将来的に見えるものがなければ減らす意味がない。上手く私たちにわかるものは示せないのか。

西本委員 : 水道料金の検診を毎月から 2 ヶ月に一回にしたら良いのではないか。地域ごとに 2 ヶ月に一回にすれば、業務量も人員も減らせる。また、民間委託や忙しいときだけ再任用やアルバイトを雇用する方法でも半分になる。

町長公室長 : 成果の示し方について、財政効果だけでなく、住民サービスの向上で示すものとして、資料 5-3-1 は指定管理制度の活用について住民サービスの向上に繋がったことを報告している。国の新指針にもあるが、業務手法の抜本的な見直しや ICT の徹底的な活用や民間委託等の推進などにより、住民サービスや利便性を向

上させていくことがポイントとなる。大綱もそれを含め策定したいのでご意見を
願います。

上下水道部長： 水道料金について町の現状をお伝えする。検針と請求書の発行を毎月から 2
ヶ月に一度にすることで経費や人件費の節減に繋がることも考えられる。しかし
そうすることにより連絡が取れない場合の対応や、迅速に料金を精算できない事
態が考えられるため、1ヶ月に一度実施している。業務コストについても業者委
託により削減を図っている。委託料一件当たり単価 43 円。他団体は平均 50 円か
ら 60 円と聞いている。決して高くない。今後も水の安定供給ができるよう経営
の合理化、業務の効率化についても考えていきたい。

(補足説明)

事務局： 次回は 9 月 25 日 (月曜日) 午前 10 時より、同場所で第 2 回田原本町行政改革
推進委員会を開催する。

5. 閉会